

高商連ニュース

春の運動終盤に 年度(3月末)増勢めざし、仲間増やしをすすめよう

■2021年 春の拡大運動 (1/1~2/28現在)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	3	1	2	0	0	2
香美郡	17	5	3	0	0	14
南国	7	1	2	3	0	3
高知	16	10	4	2	0	8
仁淀川	0	1	1	0	0	1
須崎	1	1	0	0	0	1
中村	5	1	0	0	0	3
計	49	20	12	5	0	32

成果会員:読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■昨年3月末と今年2月28日との差

	読者	会員	共済			婦人	青年
			総加入者	民商 会員	配偶 者		
安芸	+10	-1	+3	+3	-1	-1	0
香美郡	+9	+7	-5	+4	+6	0	-2
南国	0	-2	-6	-1	-1	+2	0
高知	+33	+23	-42	-22	-11	-10	-2
仁淀川	-1	+3	+4	+2	-1	+4	0
須崎	+12	-1	-3	-1	-1	0	0
中村	+12	-1	-10	-3	-4	+1	0
計	+75	+28	-59	-18	-13	-4	-4

香美郡民商

久々の拡大統一行動で読者6人拡大

2月20日(土)、10名の参加で拡大統一行動を行いました!
加藤拡大推進委員長が、前日から猪肉大門さんからお昼は焼肉大門さんからビビンバ弁当の大サービス!「これで増えんかったらどうする?」と心配する間もなく、加藤多美子さんが読者1人拡大!この日参加できなかった安丸さんも1人拡大!
同じく参加できなかったはずの森川さんが事務所を訪れ「2人増やいた」と、勢いをつけてくれました!!

山崎会長は「この辺りのはずやけん」と、元読者を訪ねていくと、むこうから会長を見つけてくれ、快くお話をしてくれることになりました。

加藤委員長も「とつてくれるらう」と、対象者を訪問し、1人拡大。

午前中に読者6人の拡大となりました。

お昼に猪汁とビビンバ弁当(おいしかったです)で、お腹いっぱいになったところで午後...

「あてはもうないけん」と、秋の拡大で大活躍した田中さんは、森永さんとあちこち回り、ネタがなくなつた他のメンバーも電話で他の役員さんに拡大を訴えるなど、午後は成果はありませんでしたが、次回3月14日(日)の種まきをして終了。本当にお疲れさまでした。

週が明けて22日(月)、ケガをしていて参加できなかった西ノ内さんが、さつそく「1人増やしたき」と連絡をくれました。本当にありがとうございます。

香美郡民商は、読者・会員・共済・婦人・青年部の5課題すべてで、「年度(3月末)増勢」を達成可能な状況です。春の運動にぜひご協力を宜しくお願いたします。

(3/1香美郡民商会報)

コロナ特例で

消費税半分に?

須崎民商会員のHさん(農業)は、消費税は昨年まで本則課税で申告していましたが、今年が簡易課税の申告書を送つてこられました。前々年の売り上げが5000万円を切つた時、簡易課税制度の取りやめの手続きをしていなかったためです。

「消費税の課税選択の変更に係る特例」です。Hさんは、持続化給付金も受給しており、50%以上減少している月があります。「適用を認めてもらわないと大変「よし挑戦しよう」ということ。」

消費税の課税選択の変更に係る特例 <抜粋>

特例の対象となる事業者

新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間のうち任意の1か月以上の期間の事業としての収入が、著しく減少(前年同期比概ね50%以上)している事業者

簡易課税制度の適用に関する特例

新型コロナウイルス感染症の影響による被害を受けたことにより、簡易課税制度の適用を受ける(又はやめる)必要が生じた場合、税務署長の承認により、その被害を受けた課税期間から、その適用を受ける(又はやめる)ことができます。

「下本節子さん」?

四万十町(窪川)の申告書作成班会のおり、岩井会長と「叔父が長崎で被爆した」とのことで、原爆の話になり、「2月22日付商工新聞(7面)の下本節子さんの記事読みました?」と聞くと、隣にいた会員さん(レストラン)の奥さんが、「下本節子さんって、お父様がビキニで被爆された方ですか?」と聞いてきました。「そうですよ。高知民商の会員で、今ビキニ労災訴訟の原告団長をしていますよ。ご存じなんですか」と聞くと、「若いころ(今も40代でお若いですが)、仕事の関係の勉強会と一緒に参加していて、お話もしたことがあります」とのこと。「是非記事を読んでください」とすすめるので、「是非読みます。久しぶりですが、連絡してみようかな」とおっしゃるので、携帯電話番号をお教えしました。(入江)

3・13重税反対集会(集団申告)に参加しよう

	日時等	会場
安芸集会	3月12日(金)13時開始	安芸税務署集合
香長地区集会	3月12日(金)13時30分~16時 (この時間内に来て下さい)	南国税務署北西・パチンコシンセイ跡地集合
県中央集会	3月12日(金)12時45分~16時	ホームセンターコーナン西隣り 広場集合(事前予約必要)
土佐・いの地区集会	3月12日(金)13時30分開始	伊野公民館(簡単な集会をしたのち集団申告)
須崎集会	3月12日(金)13時30分開始	須崎市民文化会館(簡単な集会をしたのち集団申告)
中村集会	3月26日(金)10時~11時30分	実行委員会代表者が提出します

■コロナ対応で、例年と違う集団申告になります。詳しくは各民商に問い合わせください。